

平成25年度 第2回 桔梗が丘自治連合会 議事録

日 時	平成25年6月15日(土) 18:30~21:45
場 所	桔梗が丘公民館 大会議室
出席者	出席 22名 (詳細は別紙記載) 欠席 2名 (小坂、堀内) 自治連合協議会 2名 (大垣、阪本) 事務局 2名 (山中、松村)
辻森代表幹事挨拶	<p>上田副代表幹事が司会を務め会議が始まった。</p> <p>「本日は名張市地域部及び名張警察署桔梗が丘交番所との意見交換会を予定していましたが、名張警察署の方が緊急事態のため開催を延期し、名張市地域部との意見交換会だけを開催いたします。出席は名張市地域部長奥村和子氏と地域担当監森田徳忠氏です」と述べた。</p>
奥村部長の挨拶	<p>「各自治会長、区長さん、日頃は地区住民皆さんの要望、意見の集約等ご苦勞様です。これから暑い季節を迎えますが、各種の活動にあたっては事故の無いよう、又体調に十分気を付けていただきますようよろしくお願いいたします」と述べた。</p>
<意見交換>	<p>名張市地域部長奥村和子氏の挨拶の要旨。</p> <p>「本日は土曜日のお忙しい所、地域づくり組織の皆様と行政側との意見交換会という形で時間を頂きまして有難うございます。又平素から行政側から市民の皆さまへの連絡業務等でご協力を頂き有難うございます。又お願いにあたっては日が迫ってからの急なお願いとか、色々ご迷惑をおかけしていますが、本日は皆さまの忌憚の無い意見をいただき改善出来る事等、持ち帰らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします」と述べた。</p> <p>辻森代表幹事：我々の役割は、市との協働事業、行政側からの情報の伝達、要望事項の申し入れ等様々なことがあります。大切なことは、いかに作業をスピーディーに確実にを行うかということです。そのためには市と地域の連携、連絡を密にして、</p>

より良い地域づくりに生かしていかねばなりません。今日は皆さんの意見を自由に出して頂きたいと思います。時間は約1時間で進めたいと思います。本日の意見交換の中では、答えの出ないもの等も多々あると思いますが、その点は後日改めて回答をいただきたいと思います。

この会の開催にあたり当方から事前に3項目の意見を提出しています。配布した資料に記載をしていますので確認をしてください。これらの問題から取り上げて行きたいと思います。

意見項目1. 地域からの要望事項については、行政側の状況を速やかに連絡していただきたい。

意見項目2. 市行政側からの要望事項、連絡事項は地域自治会での検討時間を考慮のこと。又課題によっては、当自治連合会・連合協議会へ直接説明を行い、意見を討議のこと。

まずこの点について意見をいただきたい。

奥村部長：平成24年度から地域部を設置して地域づくり組織の窓口となっています。地域担当監は森田です。彼が地域の皆さんの会議に出席して市側とのパイプ役となっています。又皆さんからの要望事項については、市役所側の会議において担当部署に経過を確認し、適時報告をするようにしたいと考えます。

以前は市側と地域の関わり方は、名張市の区長制度に基き委嘱をいたしておりましたので、ずっとその感覚が続いていたようです。一昨年の区長制度の廃止とまちづくり組織への統合後、全てのことに關してまちづくり組織をとおしてお伝えをすることになりましたが、このことを我々もよく理解をして、今後は進めて行きたいと思っています。例えば現在、下水道工事の実施に際して、近鉄側との調整問題のご案内がうまく出来ていないと聞いておりますので、早急に出来る事をさせていただきます。

齋藤自治会長：①要望事項の回答は100パーセント出ていなくてもいいので、途中の経過を是非知らせたい。②市の複数の部門に亘る懸案の調整をしていただきたい。③地区の防犯灯の管理は区・自治会にまかされているのか。

名張市：今後タイムリーな回答をするように努力します。防犯灯についてですが、ゆめづくり交付金制度が平成18年度に出来ました。以来、従来の各種の地域活動に対する補助金が無

くなり、各種の補助金等がゆめづくり交付金制度に内包されました。

引き続き、地域の設備の維持管理（防犯灯、公園の管理、街路樹の選定作業等々）の費用とゆめづくり交付金の使用目的について意見交換があった。

辻森代表幹事：内容によっては別途予算措置をされるべきと考える案件もあると思う。

防犯灯についての意見

- (1) 街路樹が大きくなりすぎて、防犯灯が役立っていない。
- (2) 街路灯のランニングコストの負担はおかしい。設備と費用の分担を明確にして欲しい。
- (3) 地域・地区からの情報をこまめに把握して欲しい。
- (4) 新しいLEDの導入の検討をして欲しい。4地区が既に導入しているが。

・地区内の草刈、剪定作業についての意見交換があった。

北森区長：最近、行政側からの一方的な要請、依頼事項が増えてきている。そこで次の提案をするので、検討していただきたい。①自治連合会に依頼する事項を整理して年1回位委託業務の説明会を開いてはどうかと考えています。又、依頼される事項によっては資料の郵送にとどめず、直接依頼と説明をされても良いのではないかと思う。

大垣協議会副会長：地域づくり組織とどのような関係を構築して行くのかはっきりしたものが無く、行政側は以前のままで対処されている所に問題があると思う。地域づくり代表者会議の報告を聞いているとそれが顕著です。それと交付金の使途について明確な説明がされていない。使途自由とはかえって不自由である。もっと根本の所を市側から我々に何を求めておられるのか具体的な説明をされたい。

辻森代表幹事：地域づくり代表者会議は伝達事項に留まり、議論はあまりされない。それに2ヶ月に1回の開催では内容の伝達にタイミングかズれる事もある。もっと緻密に地域と連携すべきと考える。

意見項目3. 地域担当監制が布かれ、改善傾向ではあるがまだ縦割りであり、各部署同士の横の連絡が不十分であると思う。また県政の問題に対しても、市行政は地域づくりの観点から、もっと地域と連絡を取り、積極的に取り組むこと。

<p>平成25年住宅・土地統計調査 調査員推薦について</p>	<p>例えば、地域担当監は一地域一人くらいの配置にしていきたいくらい。県政に関する問題でも、市・県の行政側であればこそ分かることがあると思うので、地域づくりに関わることはもっと関わっていただきたい。</p> <p>北森区長：県政に関することは積極的にアドバイスをするくらいの姿勢が欲しい。</p> <p>辻森代表幹事：これからもこういった意見交換会は開催していくことが大事と考えています。今後ともよろしくをお願いします。</p> <p>鈴木ブロック長：桔梗が丘西は地区役員に勤め人が多いので、週末に定期的な連絡会を開いていただきたい。</p> <p><桔梗が丘西地区の連絡体制は、ブロック内でも協力していくことになった。></p> <p>島田区長：予算支出を伴う要請事項はいつごろが目途か。</p> <p>奥村部長：毎年秋、10月11月頃が目途です。</p> <p>名張市情報政策室國分氏から、平成25年住宅・土地統計調査 調査員推薦について依頼があった。</p> <p>「国土交通省の平成25年住宅・土地統計調査が10月に行われます。調査の対象の自治会・区は、桔梗が丘24地区のうち21地区です。このうち資料の備考欄に「調査委員推薦依頼調査区」と記入された地区の自治会長・区長さんに推薦をお願いします。その数は11の地区です。</p> <p><調査員の仕事、調査の時期（8月から10月下旬まで）の説明があった。資料参照></p> <p>引き続き、調査員推薦の要領等についての希望事項、意見が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に決定している方の名前を区長には知らせて欲しい。 (個人情報であるので検討する) ・調査員はどんな調査をするのか (土地・家屋に関することを5年に1回調査、詳細資料参照) ・調査員は調査対象地域に住んでいる方か (必ずしもそうでなくても良い) ・調査員の意味をもう一度詳しく説明が欲しい。(国勢調査員が継続してあたっていること、これまでの推薦経過等を含めて) その上で推薦依頼をしていただきたい。
---------------------------------	---

<p>議 事</p> <p>1. 決議事項</p> <p>(1) 議事録署名人</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(2) 平成25年度プロジェクト事業の進捗状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査委員の報酬はありますか。調査委員の氏名は我々に知らせるのか (1地区2万7,480円、2地区4万5,840円、3地区6万4,200円です。区長・自治会長に知らせます) ・ 市側から直接依頼は出来ないのか (調査の方法は国の規定で決められています) ・ 調査区域は何処が決めるのが、調査対象の家庭は調査の拒否は出来るのか。 (調査区域は国が指定する。調査拒否は国の規定(統計法)により出来ないことになっています) <p><ここまでの依頼事項を整理して、6月末目途に再度依頼をしてもらう。その後問題が生じた時は協議することになった。> 以上で意見交換会は終了した。</p> <p>引き続き辻森代表幹事が議長となり、審議に入った。 自治連合協議会規約第46条第2項の規定により、議事録署名人に石崎氏潮氏、上田博氏を選任し承認された。</p> <p>議長から、「決議事項の前に自治連合協議会阪本企画運営委員長から「平成25年度プロジェクト事業の進捗状況」について報告があります」と述べた。</p> <p>阪本委員長の報告 「本年度スタートする2つのプロジェクト事業の内、ふれあい茶房事業の概要がまとまりました。詳細は資料をご覧ください。 名称は改めて住民の皆さんから募集をします。設置場所は公民館のロビー(入り口左側)です。目的は地域住民の皆さんが気軽に出掛けて、ふれあい・交流を図り、「ほっと一息」くつろいでもらえる居場所を提供する。運営はコミュニティカフェ管理委員会を設置し実行組織に切り替えます。開設は10月2日(水)を予定しています。営業は毎週火曜から土曜まで午前10時～午後4時まで。サービス内容等は記載の通りですが、運営スタッフは有償ボランティアとして7月に募集をします。お知り合いで適当な方があればご紹介下さい。 利用料金は1回100円です。 今後のスケジュール、整備の内容等については資料をご覧ください。会計は名張市ゆめづくり協働事業交付金100万円を特</p>
---	---

<p>1. 決議事項続き</p> <p>(1) 平成25年度桔梗が丘夏まつりの実施について</p>	<p>別会計とし運営をします。管理運営委員会規定（案）を策定し、この規定に沿って運営にあたっていきます。一人でも多くの方が気軽に集える場となっていくよう努力いたします。以上のように準備を進めておりますので、どうぞよろしくおねがいたします」と述べた。</p> <p>引き続き、辻森協議会会長から子どもたちと地域の絆づくり事業について次のような報告があった。</p> <p>「この事業は第3回の会合を6月1日開催し、地域内の3小学校校区に運営委員会を設け、この3運営委員会を繋ぐ連絡協議会を設けることになった。連絡協議会の構成は自治連合協議会役員、各校校長、PTA役員、地域福祉部会員、企画運営委員会、広報委員会とし、この連絡協議会を通じて協働事業の検討等を行なうことにしました。本年度は“通学路花いっぱい運動”を名張市ゆめづくり協働事業として取り上げることに決定し、事業サポーター募集案と、事業の実施スケジュールを配布してあります。今後適時事業の進捗をお知らせしますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします」と述べた。</p> <p>大垣協議会副会長（総務委員長）から、平成25年度の桔梗が丘夏まつり実施要綱（案）について別添え資料に基づき概ね次のように説明と提案があった。</p> <p>「まつりの内容はほぼ昨年度と同様です。実施の目的は子どもから大人まで地域住民が参加し、模擬店や盆踊りを中心に楽しみ親睦を深める。また、他地域の人々に住民交流の様子を発信します。</p> <p>実施日は8月24日（土）です。お盆等もあり、準備の都合等でこの日に決定しました。場所と時間は、午後4時30分から桔梗が丘商店街の通りを車両通行止めにして行います。イベント内容も模擬店、アトラクション、盆踊り等ほぼ前年どおりです。模擬店利用引換券（300円）をチラシに印刷して地域内の各家庭に配布します。</p> <p>運営組織は例年どおり夏まつり実行委員会を設置して対応します。メンバーは資料の通りですが、前年から変更になっているのは第4ブロックの幹事の鈴木健一氏（副会長）と商店街会長が多賀猪佐美氏（副会長）のお二人です。作業分担も例年ど</p>
---	---

おりです。責任者の皆さんよろしくお願いします。

駐車場、シャトルバスも同じです。但し運行時間を分かりやすくします。警備は警備会社に交通規制を依頼し、ゴミ対策、トイレ対策も例年通りです。会場案内や苦情対策、緊急時対策のために本部席を設けてあたります。

模擬店、フリーマーケットはまつりのメインになりますのが、例年通りの30店は確保したいと思っています。昨年から始めた空き店舗の利用は出来れば増やして、休憩所を充実し、その中でふれあい茶房の出店が出来ればいいと思っています。

フリーマーケットは例年4店ですが、もう少し増やしたいと考えています。模擬店の利用券の使用方、精算方法も昨年と同じです。

今後の進め方は記載の通りです。まつりの前日準備、当日準備、後片付けには皆さんのご協力が不可欠です。ご協力よろしくお願いします。協賛金については山中事務局長から説明をいたします」と述べた。

山中事務局長の報告

「夏まつりの実施にあたり、例年通り、大変ご苦労様ですが皆さまに協賛金集めにご協力を頂きたいと思います。昨年頂戴しました協賛先へ送ります挨拶状と趣意書の写しを配布してあります。皆様には、明日、昨年度の名簿をお配りしますのでご確認下さい。この名簿にもとづきまして今月末に事務局から依頼状を郵送いたしますので、7月に入りましたら、各自お伺いをしていただきたいと思います。次に、夏まつりの準備の応援体制を昨年通り作成して来月の定例自治連合会をお願いいたしますのでよろしくお願いします。模擬店の出店については、昨年度出店いただいたところには案内状を郵送しました。各区・自治連合会・婦人会、子ども会で出店をご検討いただけるようお願いをいたします」と述べた。

<意見交換>

・実施要領のNO11. ゴミ対策で模擬店の設置者は設備、材料のゴミを持ち帰るとあるが、主催者側で一括処理できるのではないか。それから、各地区でもっと模擬店の出店できるように工夫するべきと思う。

(昨年度、パッカー車でまつり終了後集めたので可能と思う。住民交流部会に伝えておきます。出店依頼をさらに働きかけま

<p>て</p>	<p>新しい発見はありませんでした。特に地元に対する配慮や議論が無かったので、6月20日、再度三重県教育長及び三重県知事に質問状を提出します。質問内容は次の4項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 桔梗丘高校地、西高地、それぞれに新高校を設置した際のイニシャルコスト、ランニングコストの対比。 2. 西高跡地に設置した場合、生徒の通学費が月額1万5千円の増となるが、県民の負担が増えることはやむを得ないと考えているのか。 3. 西高跡地に設置した場合、生徒の通学時間増のために、3年間の時間的ロスが大きく、学習、クラブ活動の時間が制約される。この問題の検証データが無く、議論が真摯になされていない。 4. 新高校設置について、3月14日の教育委員会定例会の議事録を検証の結果、今回の決定につき議案提案は無く、議論が十分に尽くされていない。 5. 桔梗が丘であれ、百合が丘であれ、具体的な跡地利用の計画が全く示されていない。県教委は知事部局と協議し計画を示されたい。 <p>以上の回答を7月10日までに文書で出してもらうように要請します。尚、名張市市議会の姿勢についても確認し今後の対応を決めたいと考えています」と述べた。</p> <p>出席者から、「今回の問題は代表以下、皆さん大変苦勞され、頑張ってもらったことに敬意を表します。しかし、これからは、廃止校の跡地利用、生徒のために出来る事を考える事の方が良いのではないのでしょうか」との意見が出された。</p>
<p>3. その他</p> <p>(1) 平成25年度ゆめづくり交付金加算額の配布について</p> <p>(2) 平成25年度地区会費納入依頼について</p> <p>(3) 平成25年度自治連合会費納入依頼について</p>	<p>松村事務局次長から、「平成25年度ゆめづくり交付金加算額(コミュニティ活動費)を配布します。受取証は角印を押印して持参下さい」と述べた。</p> <p>松村事務局次長から、「平成25年度地区会費(一戸当たり200円x戸数)を6月中にお納めください」と述べた。</p> <p>松村事務局次長から、「平成25年度自治連合会費(各地区1万円)をお納め下さい」と述べた。</p>

以上で会議は終了した。

議長 北森保蔵 (北森)

議事録署名人 石崎 潮 (石崎)

議事録署名人 上田 博 (上田)

次回開催予定 平成25年7月20日(土)

19時30分から

桔梗が丘公民館 大会議室